

議事日程第2号

令和7年2月28日(金)

第1 市政一般に対する質問

太田 穰

佐藤 誠

船木 正博

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16人)

1番 吉田 清孝	2番 古仲 清尚	3番 鈴木 元章
4番 安田 健次郎	5番 吉田 洋平	6番 蓬田 司
7番 船木 正博	8番 佐藤 誠	9番 畠山 富勝
10番 進藤 優子	11番 笹川 圭光	12番 太田 穰
13番 三浦 利通	14番 小野 肇	15番 田井 博之
16番 小松 穂積		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局 長	沼田 弘史
副事務局 長	濱野 美紀子
主 席 主 査	中川 祐司
主 任	菅原 優美

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅原 広二	副 市 長	佐藤 博
教 育 長	鈴木 雅彦	総務企画部長	鈴木 健

地域づくり推進監 兼 防 災 監	八 端 隆 公	市 民 福 祉 部 長	田 村 力
観光文化スポーツ部長	杉 本 一 也	産 業 建 設 部 長	湊 智 志
建 設 技 監	佐 藤 透	企 業 局 長	畠 山 隆 之
企 画 政 策 課 長	高 桑 淳	総 務 課 長	平 塚 敦 子
財 政 課 長	天 野 秀 一	福 祉 課 長	北 嶋 三 世
生 活 環 境 課 長	岩 谷 一 徳	観 光 課 長	木 村 高 志
農 林 水 産 課 長	夏 井 大 助	病 院 事 務 局 長	原 田 徹
会 計 管 理 者	湊 留美子	教 育 総 務 課 長	村 井 千 鶴 子
学 校 教 育 課 長	笹 渕 美 穂	選 管 事 務 局 長	(総 務 課 長 併 任)
監 査 事 務 局 長	佐 藤 一 明	企 業 局 管 理 課 長	目 黒 一 人
ガ ス 上 下 水 道 課 長	斉 藤 清 彦		

午前10時00分 開 議

○議長（小松穂積） 皆様、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

議事に入る前に、市長から発言を訂正したい旨の申出がありますので、これを許します。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） おはようございます。

発言の訂正をさせていただきます。

一昨日、2月26日の本会議におきまして、議案第24号令和7年度一般会計予算案の提案理由の説明を申し上げた際、前年度当初予算との比較について、「1億100万円、5.6パーセントの減」と申し述べましたが、正しくは「10億100万円、5.6パーセントの減」でございましたので、発言を訂正し、おわび申し上げます。

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 市政一般に対する質問

○議長（小松穂積） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

12番太田穰議員の発言を許します。12番太田議員

【12番 太田穰議員 登壇】

○12番（太田穰議員） おはようございます。

傍聴席の皆さん、お忙しいところお越しいただき、ありがとうございます。心から感謝申し上げます。

明日から3月となり、今年度もいよいよ最終の月を迎えます。春の訪れは、卒業、入学、進学、就職といった新たな出発の象徴です。希望に胸を膨らませながら、それぞれが未来へと踏み出すこの時期、私たちもまた、男鹿市の未来を真剣に描く責務があると考えています。

しかし、現実には厳しいものです。物価の上昇、食品やガソリン、光熱費の負担増な

ど、日常生活に直接影響するコストの上昇により、多くの市民が将来への不安を感じています。また、市内の事業者の皆様からは、原材料費の高騰や人手不足による経営の困難さが訴えられており、「従業員が集まらず、経営が苦しい」といった切実な声が聞かれます。さらに、国会で議論されている「年収の壁」の問題が、働く皆さんの手取りや家庭の生活基盤を脅かしている現実もあります。

こうした状況の中、男鹿市の未来を担う子どもたちを産み育てる家庭が減少し、出生数は平成30年に100人を割り、令和5年には52人、昨年、令和6年には42人にまで落ち込んでいます。この数字は単なる統計ではなく、男鹿市の将来そのものに関わる重大な問題です。もしこのままでは、学校の存続や地域の活気が失われ、かつての温かい結びつきが薄れてしまう恐れがあります。

一方、男鹿駅前に新たなビジネスホテルが建設されるほか、旧野石小学校を活用したパック御飯工場の稼働など、地域経済を立て直すための取組が始まっています。

これらの動きは、雇用機会の創出、そして男鹿市で働くことの誇りを取り戻す大きな一歩となるでしょう。

本日の一般質問では、船越こども園の開園による地域の安心と今後の少子化対策について、また 男鹿市を住みやすいまちへと進化させるための市の考えなどについて伺ってまいります。

男鹿市の未来を支えるのは、今ここにいる私たちの選択です。子どもが安心して笑顔で暮らせるまちづくりに向けた取組を、市としてどのように推進していくのか、その方向性を問うものです。

どうぞ、最後までよろしく願いいたします。

質問の1点目は、船越こども園開園による地域の安心及び少子化対策についてです。

船越地域では、子どもたちが登下校時に元気な挨拶を交わし、地域の人たちと気兼ねなく触れ合う姿が日常的に見受けられます。この明るい風景は、地域全体に希望と活力をもたらしています。地元の祭りやスポーツ大会、町内会活動の中で、子どもたちは自然や文化に触れ、地域の方々と共に成長しています。

特に、東湖八坂神社の統人行事では、世代を超えた絆が深まり、私たちの心に強い感動を呼び起こしています。

実は、この船越地域で、子どもたちとの触れ合いを日々感じています。

道路を歩いていると、小学生から気軽に「あっ、おおたゆたかだ」とか、「おおたゆたか、何してるの」なんて気軽に声をかけられることがしばしばあります。登校時に見守り活動をしていて顔が分かっているせいか、道路で会うと、手を振ってくれたり、ちょっと寄ってきてくれたりする子もいます。子どもたちに「おおたゆたか」とフルネームで呼ばれて、まるで私が「ゆるキャラ」になったような気分になることもありますが、これも船越地域の温かさの表れだと感じています。

広い空の下で、伸び伸びと遊ぶ子どもたちの姿は、単なる日常の一コマではなく、地域の未来そのものを象徴しています。

しかし、私たちが大切にしているこの未来には、厳しい現実も迫っています。全国的に進む少子化は、子育て環境の整備という大きな課題を突きつけています。

政府は「新子育て安心プラン」を打ち出し、保育所や認定こども園を通じて、待機児童問題の解消や女性の就業支援に取り組んでいます。地域で子どもたちが安心して育つ環境を整えるためには、さらなる努力が求められています。

そこで、男鹿市では、未来を担う子どもたちの健やかな成長と地域全体の安心を実現すべく、この4月、新たな一歩として「船越こども園」を開園いたします。

これは、船越保育園、五里合保育園、若美南保育園、玉ノ池保育園の4園を統合し、保育と幼児教育の機能を一体化した施設です。定員250人、初年度には約180人の園児を迎え入れる予定で、最新の設備と広大な敷地が、子どもたちに無限の可能性と安全な成長環境を提供します。

しかし、新たな希望とともに、幾つかの重大な課題も浮上しています。

送迎時間帯の交通量増加は、国道101号線から船越こども園に入っていく経路のほか、市道船越・脇本線から国道101号線へ抜ける長沼団地内の各種市道、船越駅から国道101号線を横切り、船越海岸方面から船越こども園へ向かう市道、さらには船越駅周辺からの交通流など、複数のルートで児童の通学と市民の安全を脅かす懸念があります。

また、船越近隣公園では、松枯れや倒木のリスクが指摘され、園児や地域住民の安全を脅かす問題となっています。このような危機的状況に対しては、迅速かつ具体的な対策が必要です。

道路整備、信号設置、安全なスクールゾーンの設定など、実施すべき施策は山積みであり、これらの対策は市民一人一人の声と協力が不可欠です。市が主体となる説明会を通じ、地域の皆様の知恵を結集し、納得のいく安全対策を進めることが求められています。

また、男鹿市の出生数は、平成30年に100人を下回り、昨年の令和6年には42人にまで激減しています。この少子化の進行は、学校や公共施設の統廃合を招くだけでなく、地域全体の活力が失われる重大な危機を示しています。

住宅取得補助金の拡充、育児休業支援の強化、新たな奨学金制度の創設など、他の自治体で実績を挙げている施策を取り入れることが急務です。

また、若い世代が安心して結婚し、子どもを産み育てるためには、子育てと仕事の両立がしやすい環境や、経済的な安定が得られる就業の機会が必要です。

しかし、少子化対策や子育て支援だけでは、地域の活力を持続させるのには不十分です。

特に、若い世代が安心して家庭を築き、子どもを育てるためには、経済的な安定や地域に根差した就業機会の創出が重要です。

そのためには、地域に新たな雇用を生み出す企業誘致が重要です。

しかし、男鹿市単独での企業誘致は難しく、他の自治体と人口を奪い合う、いわゆるゼロサムゲームに陥るリスクもあります。

そこで、秋田県全体や周辺市町村との広域連携を通じ、持続可能な地域づくりを進める必要があります。そして、多くの人にとって「住み続けたい」、「戻ってきたい」と感じられる魅力あるまちづくりが求められています。

船越こども園の開園は、少子化問題の打破や地域振興の大きな契機となることが期待されています。

このように、行政、地域、市民が連携し、地域の安全と未来を守るための取組が求められている今、私たちは一致団結して一歩前進すべきときだと考えます。

そこで、共通の責務を踏まえ、3点について市長の具体的な施策と御意見をお聞かせいただきたく、質問いたします。

1点目は、船越こども園周辺における交通渋滞の緩和策及び児童や地域住民などの歩行者を含む交通安全対策についてです。

2点目は、地域全体における交通安全意識の醸成策及び地域住民説明会の実施についてです。

3点目は、出生数減少への対応策及び地域振興策についてです。

以上が、船越こども園開園による地域の安心及び少子化対策についての質問でした。

質問の2点目は、帯状疱疹の任意予防接種及び定期予防接種の課題についてです。

現代社会において、私たちの健康を脅かす重大な感染症の一つが帯状疱疹です。

免疫力の低下により発症するこの病気は、厚生労働省の調査報告書によれば、特に50歳代から急激に発症率が高まっており、80歳までに3人に1人が経験するという現実があります。

発疹や激しい神経痛が長期間続くことにより、患者の日常生活の質は著しく低下します。

また、働き盛りの世代にも、ストレスや疲労が蓄積することで発症するケースがあり、後遺症として帯状疱疹後神経痛、いわゆるPHNが残ると、何か月、場合によっては何年も苦しむことになるとのことです。

私自身、身近な方が帯状疱疹に苦しむ様子を目の当たりにしました。刺すような激しい痛みのため、夜も十分に眠ることができず、日常生活が困難になるだけでなく、その影響は御家族にも及びました。

この現実を見て、予防の重要性を改めて痛感せざるを得ませんでした。

こうした背景を踏まえ、厚生労働省は今年4月より、65歳を対象とした定期予防接種を開始し、接種費用の一部を公費で負担する方針を打ち出しました。低所得者分の接種費用の3割程度が地方交付税として措置されます。

一方、男鹿市では50歳以上を対象に任意予防接種の助成を実施していますが、交付税の算定基準が定期接種を中心としているため、任意接種助成の適用範囲に課題が残ることになります。

市民が安心して予防接種を受けられる環境を整えるためには、助成額や対象者の拡充、そして正確かつ分かりやすいワクチン情報の提供が不可欠です。

市の広報誌やホームページ、パンフレットの配布、医療機関でのポスター掲示、SNSでの情報発信など、多様な広報手段を通じて、正しい情報を届ける努力が求めら

れています。また、実際に接種を受けた市民の体験談の共有も、安心感を醸成するためには非常に有効です。

さらに、ワクチンの効果や副反応に関する情報提供も、極めて重要です。生ワクチンと不活化ワクチンの違いや、どのような人にどちらが適しているのか、さらには接種後の体調管理について、十分な情報が市民に提供される必要があります。医療機関との連携を強化し、相談窓口の設置や電話対応の充実を図るなど、市民が安心して接種できる体制の整備が急務となっています。

このような現状を踏まえ、3点について、市長の具体的な施策と御意見をお伺いしたいと思います。

1点目は、定期予防接種制度と市の任意予防接種制度の調整についてです。

今年の4月から開始される定期接種と、現行の任意接種助成制度との関係をどのように整理し、助成制度の一本化によって市民にとって分かりやすい制度設計を実現するのか、その是非について市の見解をお聞かせください。

また、制度変更の周知や重複防止のための調整方法に関する方針についてもお伺いいたします。

2点目は、助成制度の周知及び市民負担の軽減についてです。

現状の助成制度の周知状況や、接種率向上に向けた取組がどのように進められているのか、さらに助成額の引上げや無料化といった、市民の経済的負担軽減に向けた具体的な計画について、市の方針をお聞かせ願います。

3点目は、接種対象者の拡充及び支援体制の強化についてです。

助成対象を50歳未満にまで拡大する可能性や、接種後の副反応への対応、そして相談体制の整備状況について、市の見解を伺います。

市民の健康を守るため、より効果的な助成制度の整備と、正確な情報提供が急務です。市民が安心して予防接種を受けられるよう、制度の充実と周知に努めていただきたいと思います。

以上が、带状疱疹の任意予防接種及び定期予防接種の課題についての質問でした。

質問の3点目は、男鹿市のブランド力の向上及び住みやすいまちへの進化についてです。

男鹿市は、豊かな自然と長い歴史の中で育まれてきた伝統文化、そして寒風山やナ

マハゲ行事といった独自の地域資源に恵まれています。さらに、男鹿水族館G A Oや男鹿真山伝承館といった文化・観光施設は、国内外から訪れる観光客に男鹿市の魅力を伝える重要な拠点となっています。

これらの施設や雄大な海岸線、四季折々の風光明媚な景色は、我々の誇るべき財産であり、長年にわたって地域の歴史とともに歩んできたあかしでもあります。

しかしながら、我々が直面している現実は一層厳しく、昭和30年には約6万人であった男鹿市の人口は、今年1月末では2万3,288人に激減し、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和22年には1万2,784人にまで減少すると予測されています。

また、令和5年10月1日時点での高齢化率は49.2パーセントに達しており、地域経済の縮小、商業の衰退、そして公共サービスの維持に深刻な影響を及ぼしています。

特に、若年層の流出、労働力不足は、地元企業の継続的な運営や新規投資にも大きな影響を与えており、今後の持続可能な地域づくりが急務となっています。

また、観光分野においても、男鹿市は豊かな観光資源を有しながら、訪問者数の減少という現実には直面しています。

大東建託株式会社の賃貸未来研究所が実施した「自治体ブランドランキング2024」では、男鹿市のブランド偏差値は55.8、認知率は59.0パーセントと評価される一方、「良いイメージ」と回答した割合は僅か5.5パーセント、「悪いイメージ」が6.5パーセントと、秋田市の13.9パーセントや湯沢市の10.2パーセントと比べても、課題が浮き彫りとなっています。

さらに、訪問経験率が7.4パーセントにとどまっていることは、観光地としての認知度向上が急務であることを示しています。

なお、大東建託の調査結果は、総務省の「地域ブランド調査」や観光庁の「訪日外国人消費動向調査」といった公的データとも一定の傾向が一致しており、その信頼性は非常に高いと言えます。

このように、男鹿市は誇るべき歴史と伝統、そして豊かな自然資源を有する一方で、人口減少や高齢化という現実の課題に直面しています。

安心して暮らせるまちづくりと、内外に向けた魅力発信の両面から、地域ブランド

力向上を実現するための取組が求められています。

そこで、3点について、市長の具体的な施策と御意見をお伺いしたく、質問いたします。

1点目は、ブランドランキングの結果を踏まえ、男鹿市の価値を高めるための具体的な計画についてです。

市として、どのような施策を講じ、内外に向けて男鹿市の魅力を再発信するのか、その方針をお聞かせください。

2点目は、豊かな観光資源を活用し、訪問者を増加させるなど、認知度向上に向けた具体的な方策についてです。

地域の魅力を効果的に発信し、観光地としてのイメージアップを図る戦略はどのようなものなのか、お伺いいたします。

3点目は、人口減少や高齢化に対応し、住みやすいまちを実現するための方法についてです。

行政、地域、市民が連携し、安心して暮らせる魅力あるまちづくりに向けた取組を、どのように推進していくのか、具体的な施策をお聞かせください。

以上が、男鹿市のブランド力向上及び住みやすいまちへの進化についての質問でした。

私は、市民の皆様が安心して暮らし、将来に希望を抱けるまちをつくるためには、行政が果たすべき役割が非常に大きいと考えます。

物価高騰や人手不足といった厳しい現実の中でも、行政の積極的な施策によって、少子化の流れを食い止め、地域経済の活性化を実現することは十分可能です。

また、これからの男鹿市の発展には、若い世代が定住しやすい環境づくりと、観光や地域資源を生かした魅力向上の取組が不可欠です。

それでは、以上3点について、市長の御答弁をお願いいたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 改めまして、おはようございます。

傍聴席においでの方皆さん、本当に感謝申し上げます。議場の入り口で御婦人が明るい笑顔で挨拶をされて、非常に元気が出ました。こういう挨拶が、昨年度、男鹿市は

自殺者ゼロと、そういうすばらしい結果になったものと思われます。なお一層、あいさつ運動に努めていきたいと思ひます。

それでは、太田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、船越こども園開園に伴う地域の安心及び少子化対策についてであります。

まず、開園に伴う交通安全対策についてであります。

4月に開園する船越こども園の児童数は148世帯182名で、今年度の船越保育園と比較し29世帯31名の増となります。五里合地区、若美地区から送迎バスを利用する家庭を除くと、送迎車両はおおむね130台、これに職員車両54台を加えると、関係車両は全体で184台前後と見込んでおります。

送迎車両による交通への影響については、登園時間が午前7時30分から9時、迎えの時間は午後4時から7時までとなっており、時間帯に幅があることから交通量は一定程度分散されること、近隣の商業施設の朝の開店時間とほぼ重ならないこと、夕方の迎えの時間帯についても、通常の買物客の増減の範囲内であることが予想されます。

また、現在の船越保育園は、交差点に近接していることや駐車スペースが9台と手狭なことから、送迎の車両が路上に列をつくることもあります。新しい船越こども園は駐車スペースが27台と十分余裕があることなどから、交通量への影響は限定的で、交通渋滞と称するほどの混雑は発生しないものと認識しております。

船越小学校児童の安全確保については、集団登校を実施していることや、交通量の多い交差点4か所において、太田議員をはじめ、地域の方々に見守り活動を行っていただいております。市職員有志50名もローテーションを組んで活動に参加しております。

今後とも、こども園、小学校周辺の安全対策には十分留意してまいります。これまでと異なる交通状況も予想されますので、送迎時間帯の道路状況の変化を注視するとともに、住宅地や学校周辺は、時速30キロの速度規制や通り抜けを抑制する「ゾーン30」に区域指定されていますので、こども園、小・中学校を通じて、児童生徒や送迎の保護者に、交通ルールの順守と十分な安全確認を呼びかけてまいります。

なお、改めての住民説明会は当面予定しておりませんが、地元の皆様に御協力と御理解をいただきながら、保育園、小・中学校、教育委員会、警察署などと連携し、円滑な交通と通学路の安全確保に取り組んでまいります。

次に、出生数の減少への対応策と地域振興策についてであります。

本市の出生数は、合併時の平成17年に179人、令和2年に71人、令和6年には42人と、20年間で4分の1程度にまで激減しており、危機的な状況にあると認識しております。

今後を展望しても、少子化は長いスパンでの対策が必要であり、これを直ちに好転させることは難しく、しばらくの間、出生数の低迷が続くことも懸念されます。

こうした状況を改善するためには、出生数減少の根本的な対応として、まずは、若者や女性の地元就業をはじめ、大学卒業後の就職先や首都圏等からのUターンの受皿となる「魅力ある雇用の場」を確保することが大切であると考えております。

そのため、現在進行中の企業の進出や大型の投資案件などの動きをしっかりと軌道に乗せながら、IT等の情報産業など、若者や女性に親和性の高い業種を含めた企業誘致に全力で取り組むとともに、農業法人を含めた地元企業の生産性向上や就業環境の改善を支援するほか、本市での新規の起業や第二創業へのチャレンジを促し、新たな産業づくりを推進してまいります。

また、婚姻率の低さの改善に向けて、結婚を希望する男女を応援するため、新たにマッチングアプリを活用した出会いの機会創出や、結婚後の新生活準備までを手厚くサポートするとともに、出産・子育て期における経済的負担の軽減を図るため、保育料や給食費などの「三つの無償化」と、住宅取得助成などの「四つの補助金・給付金」をもって切れ目なく支援してまいります。

同時に、年齢や性別による役割の固定化や、それに伴う閉鎖的な雰囲気解消、地域全体で子どもを育む意識を醸成するコミュニティーづくりも、また大変重要であると考えております。

こうした取組を地道にかつ粘り強く継続することで、産業力の強化と雇用の創出を図り、若者や女性の地元定着につなげるとともに、男鹿で結婚・出産する前向きな意識を醸成しながら、充実した子育て環境の下で、少しでも出生数が増える好循環が生まれるよう努めてまいります。

御質問の第2点は、帯状疱疹の予防接種についてであります。

帯状疱疹は、水ぼうそうのウイルスが原因で発症し、皮膚がピリピリするような痛みを感じ、時間の経過とともに赤みや水ぶくれなどの症状が現れ、中には、神経痛が数か月から数年にわたって続くこともあり、身体的・精神的ダメージの大きい疾病です。

昨年夏に佐竹知事も発病し、痛み止めのブロック注射を打ちながら業務に当たっていた姿を拝見し、私も速やかに予防接種をいたしました。

子どもの頃に水ぼうそうに感染して免疫を持っていても、年齢とともに免疫機能が弱っていくため、近年、50歳代からの発症が増加傾向にあります。

このため、本市では、国に先んじて、令和5年8月から50歳以上を対象に、任意接種として生ワクチン・不活化ワクチンともに接種費用の半分程度を助成し、発症と重症化の予防に努めており、本年度は約170名の接種を見込んでおります。

こうした中、国では、来年度から帯状疱疹ワクチンを予防接種法上の定期接種として実施することといたしました。その対象者は、年度内に65歳を迎える方で、経過措置として向こう5年間は、70歳、75歳、80歳、85歳というように5歳刻みの年齢の方も対象となりますが、この方式によれば、接種機会が最長4年先になる方も出てまいります。

こうした方々の不安を解消するため、本市では、令和7年度においても、定期接種と併せて、これまでの任意接種を継続することとし、希望すれば50歳以上の全ての方が接種できるようにしたいと考えております。

実施に当たっては、引き続き、医療機関と密に連携を取りながら安全で確実な接種体制を整えるとともに、市民に対しては、このたびの変更点も含め、広報やテレビ回覧版等で制度の周知徹底を図るほか、定期接種対象者には個別通知を送付するなど、きめ細かな対応に努めてまいります。

定期接種化に伴う国からの公費支援は、接種費用の3割程度が地方交付税で手当てされることにとどまりますが、市ではこれまで同様、接種費用の半分程度を助成してまいります。

また、接種対象者の拡大についてですが、生ワクチン・不活化ワクチンともに薬事上、50歳以上に承認されておりますが、不活化ワクチンについては、免疫機能が著

しく低く、日常生活がほとんど不可能なほど障害を有する方にあつては、18歳以上から接種が認められているため、本市でも来年度から接種対象に加えてまいります。

予防接種の副反応の相談に関しては、子育て健康課で対応しており、接種前には必ず注意事項及び副反応の症状を説明し、相談先を記載した説明書を渡して、内容確認の同意後に接種しております。

御質問の第3点は、本市のブランド力向上及び住みやすいまちへの進化についてであります。

議員から御紹介のあった民間研究所による「自治体ブランドランキング」は、全国47都道府県の、その自治体に住んでいない20歳以上の男女を対象に、全国の自治体をランダムに表示し、「自治体の名前を聞いたことがあるか」、「住んだことがあるか」、「訪れたことがあるか」、「イメージが良いか悪いか」など、簡単な問いに回答してもらい集計したものと承知しております。

このため、政令指定都市や県庁所在地、鎌倉や軽井沢、熱海といった全国的に有名な観光地など、認知度の高い自治体がおのずと上位を占める傾向にあり、また、自治体の人口規模も一切考慮されておらず、ランキング結果が、その自治体のブランド価値をどの程度反映しているのか、いかほどの意味があるのか、いささか疑問に感じます。

かつて、民間の調査会社が行った都道府県の魅力度ランキングで、全国44位となった群馬県の知事は、「根拠も不明確で、県民の誇りを低下させるだけでなく、経済的な損失にもつながるゆゆしき問題だ」と発言し、また、最下位となった茨城県の知事も「ランキングが毎年、エンタメ的に取り上げられている」と苦言を呈しておりますが、私は、この手の人気投票やランキングに殊さら反応を示したり、一喜一憂する必要はないと考えております。

その上で、結果そのものについての評価は様々でしょうが、本市のブランド偏差値は55.8で、対象となった全国1,890自治体の中の順位は、人口17万人を有する千葉県佐倉市と習志野市に挟まれた362位、県内では秋田市、湯沢市、横手市に次ぐ4位に位置しており、全体としては、さほど悲観するものでもないと受け止めております。

一方で、本市が秋田を代表する観光地であり、観光が主要産業の一つであることを

踏まえますと、本市を「訪れたことがある」と回答した割合が7.4パーセントで、県内では秋田市に次いで2番目となっているものの、全国では317番目、東北では27番目にとどまっており、認知率59パーセントという数字も、もう少し上昇させることができると考えております。

これまでの観光PR等による一定の成果とも受け止めておりますが、現状に満足せず、より一層の認知度向上と誘客促進を図ることが重要であり、今年度策定する「男鹿市観光ビジョン」において、「観光情報発信と積極的な誘客プロモーション」を取組の柱に据えて各種施策事業を展開していくこととしております。

その中で、本市観光の最大の魅力は、やはり「なまはげ文化」であり、「なまはげ」と言えば「男鹿」という結びつきの中で認知を高めていくことが大切であると考えます。

このため、「なまはげ館」や「男鹿真山伝承館」など実際に本市を訪れて初めて味わえる体験をはじめ、ダイナミックな自然景観や男鹿ならではの食文化について、SNS等を活用して情報発信していくほか、「なまはげ太鼓」の国内外への派遣等を通じて、本市を強力に印象づけてまいります。

いずれにしましても、ランキング結果のよしあしはともかく、本市のブランド価値を高めることは、関係人口の増加や移住定住にもつながることですので、ナマハゲロックフェスティバルやメロンマラソン、全国男鹿駅伝などのイベントを含め、官民一体となって多方面から本市の認知度向上に努めてまいります。

次に、人口減少や高齢化に対応した住みやすいまちの実現についてであります。

さきの民間企業では「街の住みこちランキング」も発表しておりますが、こちらは、現に本市に住んでいる市民130人の意見が取りまとめられており、その結果からは、県内の他市町村と比べて生活や交通の利便性、保育園等の行政サービス、まちのにぎわい度、災害への不安に関して評価が低いことが見て取れます。

この結果は、昨年秋に実施した市民意識調査の結果と同様の傾向にあり、真摯に受け止めなければならないと考えております。

一方、市民意識調査の結果を見ますと、「人口が減少しても心豊かに暮らし続けられる男鹿市を実現するために必要な取組は何か」との設問に対し、「男鹿市で働く人材の確保や育成、安定した雇用の確保」を望む声が最も多く、次いで「買物ができる

環境の整備」、「医療や福祉が受けられる環境の整備」、「子育て環境の整備や子育て世帯への支援」が続いています。

このため、農業を含めた産業力の強化に力を入れ、若者や女性に魅力ある雇用の場の確保と地元経済の底上げに、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

併せて、人口減少や高齢化が進んでも、男鹿に暮らす全ての人々が生きがいと誇りを持ち、地域で心豊かに安心して暮らしていけるよう、防災力の強化や健康長寿のための医療・福祉・介護の充実、ライドシェアの導入を含めた公共交通の利便性の向上など、生活の質を高める、いわゆる「ウェルビーイング」を重視した取組を市民の皆様と一緒に進め、市民の幸福度の向上を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穰議員） 議長、再質問、一問一答方式でお願いいたします。

○議長（小松穂積） はい、これを許可します。

○12番（太田穰議員） 質問に入る前に、一昨日の本会議初日に、議長より、一般質問の再質問に対し、議員全員に対して、初回の質問範囲を逸脱し、細部に過度に踏み込むことのないよう留意するよう文書で示されました。私は、この議会の一般質問のトップバッターとして、再質問が極端な細部追求に陥ることがないように、議長の御指摘を重く受け止め、質問内容を初回の論旨内にとどめるよう十分配慮して再質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、船越こども園の関係です。交通安全対策についてです。

市長の御答弁の中で、道路の交通渋滞は発生しないということでしたが、道路整備、まあ環境整備の観点からちょっとお伺いしたいと思います。

船越こども園に入るところの国道101号線から曲がって入るところですね、あそこ、入るところ、まあ雪解けで、除雪車も通ったせいもあるかもしれませんが、ちょっと前というか、かなり前からですね、道路がガタンガタンと段差があるんですね。まあそういった段差、非常に気になります。建物は立派なんですけど、その周辺の道路がガタンガタンとって高低差もあるんで、それがちょっと気になるということが一つと、また、船越こども園から101号線へ出ると、真ん前に船越近隣公園が見えます。近隣公園を見ると、まず松枯れや、市道のところに木が覆いかぶさって

て、非常に危ないなっていうことを私は危惧しております。

まあそれはそれとして、ところで船越地域には、地元の皆様が日常的に利用される生活道路として極めて重要なルート、市道が少なくとも3系統存在いたします。船越に住んでる人なら誰もが知っているルートです。先ほどの質問でも述べました。市道船越・脇本線から長沼団地を經由し、国道101号線につながるルート。二つ目は、船越駅から船越海岸方面に直行し、海のほうから船越こども園に至るルート。三つ目はですね、仲町とか向こうのほう、荒町、新町の方がですね、夏場、まあ春先から夏場、秋にかけて、西町の通称下県道っていうところがあるんですよね。下道を通り、新地町内会館の横を抜けて、で、真っすぐ行って県道を通してレゼールの裏側を通過して、スーパーアマノや、今、いとくや、今後、船越こども園へ至ると、まあそういったルート、この3本は非常に船越の住民の人たちには利便性が高く、交通量も多い、そして認知されてるルートでございます。

そこでですね、最初に話した市道船越・脇本線から長沼町内の入り口に関しては、これまでも長沼町内から拡幅の要望が相次いでおりまして、既に入り口の反対側に、「長沼町内」と矢印のついた看板を長沼町内で設置するなど、地域住民の不満が表れております。この重要な入り口部分について、空き地の活用や土地取得の交渉など、具体的な検討状況及び今後の対応策をお伺いいたします。

○議長（小松穂積） 暫時休憩します。

午前10時53分 休 憩

午前10時54分 再 開

○議長（小松穂積） 再開いたします。

答弁を求めます。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） それでは、太田議員から御質問のあった点についてお答え申し上げます。

先ほど市長のほうから御答弁申し上げました、まず交通量への影響は限定的で、交通渋滞と称するほどの混雑は発生しないということで認識しているところでござい

す。

それで、太田議員おっしゃった船越・脇本線ですとか、その他の市道の関係ですけども、今回、船越こども園開園に伴いまして周辺道路の渋滞対策の考え方でございますが、まず開園後の実際の車両通行の交通量の状況ですとか、また、道路利用者などへの影響などにつきまして、地元の皆さんやこども園の関係者、また警察署、道路管理者等々との連携を密にしながら、今後の対策について、まずは開園して車両の流れですとかそういったことを把握しながら、今後の対策に努めていきたいと考えているところでございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穰議員） 分かりました。まずいずれですね、重要な路線ですので、交通量の調査をしっかりとやって、地元の声もぜひ聞いていただきたいと思います。

また併せてですね、先ほど2点目に話しました、船越海岸近くから船越こども園に抜けるルート、あれも議会でかなり前から、まず質問出てると思います。あそこの道路ですね、入り口のところ、大きな市有地もあります。市有地の有効利活用とかも考えてもいいのかなと思われま。あそこ、市有地がある、ちょっとこう湿地帯というところもあるんですが、よく高校生とか、まああそこあたり通る人たちがポイ捨てするんですね、空き缶とかね。で、非常に草むらで見えない状況ではあるものの、非常にあそこは環境衛生的によくなくて、今後、船越こども園開園した場合には、恐らく船越こども園から船越海岸を通過して散歩に出かけるには非常にいいコースになるかなと思われま。その道路、非常に重要な道路になると思われま。その道路については、今どういうふうな認識を持っているのか、お聞かせください。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） お答えいたします。

たしかパンのベーカリートラさんのほうから入って行って、アマノのほうにつながってこども園に行く道路だと思います。確かにあの道路につきましては、現在、若干狭隘といえますか、狭いような道路でございますが、そこにつきましても、今後の交通の車両の動きですとか、そういったものを見ながら、どういった対策ができるのかどうかということについて、研究といえますか、判断していきたいと思っております。

すので、よろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穰議員） 交通量調査、いろんなことを研究していくということで、まず本当、先ほど議長からも指摘ありました、ちょっと逸脱した質問じゃないのかということもありましたけど、これは全て船越こども園につながる、今、船越というのは、船越こども園、いとく、アマノ、あの辺に皆さん行くような、そういうふうには人の流れとか交通の流れがあるので、そこあたりは本当に地元の町内会や振興会の声をしっかりと受け止めて、船越の道路、地域開発をどのようにしていくかということ、今ここで答えが出せないかもしれませんが、まず今後ともそういうことを、地元の市民、住民の声にしっかりと耳を傾けていただきたいと思います。

それでは、こども園については終わります。

続いて、带状疱疹の予防接種ですが、定期予防接種が行われるけど、任意接種も継続して行われるというような御答弁でした。今後、定期予防接種導入に伴いまして、現行で実施している50歳以上を対象とした任意予防接種制度を続けるということですが、これいつまで続ける予定なのか、お聞かせください。

○議長（小松穂積） 田村市民福祉部長

【市民福祉部長 田村力 登壇】

○市民福祉部長（田村力） 御質問にお答えいたします。

新年度の予算には盛り込んでおりますけれども、まずは当面やる予定として考えてございます。ただ、接種の状況、そういったものも勘案して、今後、時期等、その期間は定めていくことになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穰議員） ありがとうございます。当面続けるということで、その時期は、ちょっとまだ、終わりはまだ見えないという、分からないということなんですけど、例えば任意予防接種、任意予防接種を60歳で私受けましたという人に対しては、65歳で定期接種の案内が行くわけですね。そうすると、生ワクチンの場合は5年の抗体、不活化ワクチンは10年の抗体があるわけですが、例えば私が60歳で任意接種を受けました。65歳で定期が来ましたとなった場合には、そこの助成の扱い

については、どのように市のほうでは整理する考えでしょうか。

○議長（小松穂積） 田村市民福祉部長

【市民福祉部長 田村力 登壇】

○市民福祉部長（田村力） お答えいたします。

そういったパターンも当然あるかと思えます。そういった部分は、きちっと事前の周知、そういったもので徹底して、問合せ等、そういったものにはしっかり答えていきたい、そういうふうを考えてございます。

以上でございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田稷議員） 適切に対応するということですが、ワクチンの抗体、持続期間に基づく再接種の推奨方針と、制度変更に伴う市民への生ワクチンと不活化ワクチンの通知、これはどちらのワクチンを接種するのか、その有効性を接種者にしっかりと通知のときに教えて通知するのか、こちら、最後お聞かせください。

○議長（小松穂積） 田村市民福祉部長

【市民福祉部長 田村力 登壇】

○市民福祉部長（田村力） お答えいたします。

そういった部分も踏まえて、しっかり周知に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田稷議員） ありがとうございます。いずれにしましても、带状疱疹で苦しんでる方を私は目の当たりにしまして、非常に大変なことだと思えます。まあおととい、たまたま船木正博議員と話したときに、私も今、带状疱疹で苦しんでるという話をしました。ちょっと個人情報になるかもしれませんが。まあ私の質問を、恐らく注意深く聞いているのが船木正博議員じゃないかと思えます。分かりましたか、船木正博議員。

まあ分かりました。まず本当、带状疱疹、よろしく願いいたします。

あと、質問の3点目、男鹿市のブランドについては、まず分かりました。私も一議員といたしまして、一生懸命、男鹿市のブランド力向上のために頑張りますので、市当局も、未来に向けて明るい希望を見いだせるよう頑張っていただけることを期待い

たしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 12番太田穰議員の質問を終結いたします。

次に、8番佐藤誠議員の発言を許します。8番佐藤議員

【8番 佐藤誠議員 登壇】

○8番（佐藤誠議員） 明政会の佐藤誠でございます。私も先回に引き続いて、また質問させていただきます。

本当に傍聴席の皆さん、朝早くから本当にお疲れさまでございます。私は、なかなか、こんなにたくさんの傍聴者の前で話すことがないので、ちょっと緊張しております。よろしくお願いします。

私からも大きく4点について伺います。

一つ目は、船越こども園の開園に向けてでございます。

いよいよこの春、「子育て環境日本一」を目指した象徴である「船越こども園」が開園します。

しかしながら、12月定例会において議論された屋上フェンスの高さがしっくりきません。12月定例会時点においては既に発注加工されていたため、なかなか変更できなかったのではないかと推察しておりましたが、胸を張って「子育て環境日本一」の象徴と言えるかと問われれば、屋上フェンスの高さだけが残念でなりません。

なぜならば、今のままでは建築基準法の定めによる1,100ミリ、1メートル10センチですけれども、1,100ミリという全国で最低の高さだからです。東京都整備局の「子育てに配慮した住宅のガイドライン」では、屋上の手すりは1,800ミリとなっているほか、潟上市の保育園では1,400ミリ、また、12月定例会閉会后に把握したことですが、船川こども園では1,300ミリとなっているそうであります。

これでは、安全の観点から、子育て環境の日本一とも秋田県一とも男鹿市一とも言うことはできません。

また、船川こども園では、内側に柵を回して、保育士が二重に安全確保のため、その措置や工夫を施しているというのが現状ではないでしょうか。

船越こども園においては、子どもたちの安全は保育士が見守るという極めて不安な答弁しかいただけませんでした。さらには、万が一責任問題などが発生した場合、新

たに所管することとなる教育委員会が責任を負う形になるのでしょうか。

私は、建築などハード面で工夫できるところはなるべくハード面で解決した上で、保育士はソフト面で安心して子どもに接することができるよう、男鹿の子どもたちを伸び伸びと育てていくべきと考えます。

質問は一つだけです。

開園前までに、既に出来上がったフェンスの柱にもう少し高さを継ぎ足して、ネットのようなものでいいので、そういうものが設置できないか、お伺いします。

2番目は、外国人労働者について伺います。

人口が毎年700人程度ずつ減少している男鹿市では、生産年齢人口も少なくなり、様々な業種で働き手が不足しています。

そこで、男鹿市でも介護現場や建設関係では少なからず外国人を雇い入れているような、そういう企業が増えてきており、町なかでも見かけることが多くなったと思われます。そのような外国人の方々は、今や男鹿市を支えてくれる貴重な人材となっています。

しかしながら、今は男鹿市に住民票を置き、住民税や介護保険料等も支払って、しっかりと男鹿市民として暮らしている方も多くなっているのではないのでしょうか。果たして雇用されている企業や地域にうまく溶け込んでいるのだろうか。実態はどうなっているのだろうか。

県では異文化交流会なども開催してくれてはいますが、外国人の方々の交流は少ないと感じます。実際、人数はもっといるはずなのに、男鹿からの参加者は2名という近況を伺いました。もっと市内での交流を盛んにしていかなければ、せっかく男鹿を選んできてくれた外国人に寂しい思いをさせてしまっていないだろうか。男鹿市はもっともっと外国人を受け入れていくことが必要ではないだろうか。

北海道のニセコを視察したときに印象深かったのは、ニセコが好きな外国人が、ニセコで働いてホテルに勤めながら、好きなスキーのインストラクターをしながら外国人観光客を案内するなどして、市民となって観光業に寄与しながら生き生きと暮らしていたことでありました。そんな外国人が外国人を呼んで、人口も増えているとのことであったと記憶しております。

質問事項として一つ目、男鹿市民となっている本市在住の外国人労働者について、

主にどこの国からの方が多いか。最近の傾向について伺います。

二つ目として、本市在住の外国人が集まって交流する場所が欲しいという声がありますが、男鹿市には外国人が集まって交流する場所はあるのか。そのような施設の必要性についての市の見解を伺います。

三つ目として、男鹿市民も外国人と友達になりたいという人もいるのではないだろうか。もっと積極的に外国人を受け入れていくことが必要ではないか。

様々な国の方々とつながり合うということは、男鹿市の新しい魅力にもなり得ると考えますが、市の見解について伺います。

大きい3番に移ります。工事の見積り協力について伺います。

男鹿市の建設業者の中では、長年、見積り協力という形で指名される業者の中から見積りをしてもらっていて、それを参考に予定価格を設定することが少なからず行われているのではないだろうか。本来の見積りの在り方として、経費はきちんと計上し、支払われるべきではないだろうかと思います。

そこで質問でございます。

一つ目として、市に登録された施工業者に対して積算見積り費用を出すことなく、無料で見積り協力をお願いしている事実はあるのか。

もしある場合には、大小様々な工事のうち、全体件数の何割程度において無料で見積り協力をしてもらっているのか伺います。

二つ目として、見積り協力をお願いする場合としない場合の違いや基準とは何か。協力した業者と協力しなかった業者とで、入札時の指名等で差がつくようなことがあってはならないけれども、見えない力が働くことはないだろうか。

三つ目として、設計事務所に見積りしてもらおう場合もあると思うが、その場合は見積り費用が別途予算計上されているほか、変更・追加工事の場合も見積り費用が予算計上されています。無料による見積り協力との待遇の差をどのように説明するのでしょうか。

また、施工業者に見積りしてもらわずに、全て設計事務所に見積りをお願いしたとすれば、年間どのくらいの設計料がかかるのか伺います。

四つ目として、見積りするには、現場の調査をして、納まりを考えて、簡単な図面を書いて積算し、材料の価格を調べて、さらに下請の業者にも動いてもらわなければ

ならないときもあるはずであります。相当な手間と時間がかかる上、見積り協力したからといって自分が落札するという保証もありません。それを無料をお願いするやり方は終わらせなければならないと考えますが、見解を伺います。

さらに、きちんと見積り費用を予算措置して委託したほうが、きちんと見積りができると思われますが、見解はどう思いますか。

五つ目として、関連して、長期間に及ぶ工事において、早く完成した際は工期の終期まで待たずして完成検査をいち早く実施するなどして、支払いを前倒しすることは可能か伺います。

大きい4番に移ります。職員の駐車場の利用について伺います。

市の職員が通勤のために利用する職員駐車場を利用するには、利用料金のほかに幾つかの条件があるのではないのでしょうか。

しかしながら、職員駐車場が不足しているからなのか、男鹿駅前の市民駐車場にずっと駐車している職員がいるとの話が聞こえてきました。もちろん市職員も一市民なのだから、利用してもいいのではないかという考え方もできるかもしれませんが、市役所に通勤するための利用というのは、やはりちょっと違うのではないかと思います。

ただし、通勤に車を利用することができない距離という条件により、職員駐車場を利用することができないのかもしれないし、個人的に車を市役所周辺に持ってきておかなければならない特別な事情があるのかもしれない。また、民間の駐車場も満杯で空きがなかったのかもしれない。そういうときは、市役所でもやむを得ない事情を考慮することはできないものかとも思います。

また、昼休みに職員駐車場までの路上における歩きたばこや、駐車場で喫煙する職員もいると聞きますが、市民はよく見ているものだと思います。

質問事項の一つ目として、職員駐車場や市役所周辺の民間駐車場に余裕はあるのか伺います。

二つ目として、そもそも喫煙は受動喫煙が問題なのであって、きちんと分煙すれば問題ないのではないか。休憩時間に喫煙することで仕事の生産性や効率性が向上するのであれば、そのほうがいいのではないかと思います。一般市民のためにも職員のためにも、効果的な分煙対策を講じた上で、市役所にきちんと喫煙所を設置すべきでは

ないかと思いますが、その考え方を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 佐藤議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、船越こども園のフェンスについてであります。

開園までに、既に来上ったフェンスの柱にもう少し高さを継ぎ足して、ネットのようなものを設置できないかとの御質問であります。

屋上テラスの状況については、昨年12月定例会の進藤議員の一般質問でも答弁しておりますが、フェンスの高さについては、外周全てに建築基準法の規格を満たす110センチメートル以上、実際には、テラスの外縁に雨水を流す全幅45センチメートルの横どいがあり、その横どいの立ち上がりからは114センチメートル、テラスの床面からは125センチメートルで、格子の幅11センチメートルの縦格子のフェンスを設置し、園児が安全に遊べる設計となっております。

また、新園での安全な保育を確保するため、子どもの行動や予想される事故等を見通した事故防止マニュアルや安全点検表を作成し、職員が子どもの年齢ごとの動きを想定した保育の机上シミュレーションをこれまで14回実施しているほか、園児に対し、屋上テラスでの遊び方をしっかりと教えながら、安全管理を徹底してまいります。

議員からは、県内の事例を基に、「110センチメートルは全国最低の高さで問題あり」との御指摘がありましたので、高さ110センチメートルのフェンスを設置している県外の実例を少し紹介したいと思います。

佐藤議員には事前に資料をお渡ししておりますが、東京都立川市にある園児680人のマンモス幼稚園では、子どもたちがフェンスの間から足を出し、ぶらぶらさせながら遊んでいる姿も見られるとのことで、現在の園舎になって10年以上たつようですが、これまでフェンスに起因する事故は皆無で、保護者から不安視する声も全くないと伺っております。ちなみに、この施設は、独特の園舎建築と、その空間・環境を生かして子どもたちの遊びが存分に発展していることが評価され、学校施設として文部科学大臣表彰を受賞しております。

また、群馬県高崎市のこども園や、東日本大震災後に復興交付金を活用して整備された福島県大熊町の認定こども園にあっても、これまでフェンスが低くて危ないといった議論はほとんどなかったと伺っており、全国的には、船越こども園と同様、2階テラスのフェンスの高さが110センチメートルで施工され、ネットなどのかさ上げもなく、子どもたちが安全に伸び伸びと遊んでいる施設が珍しくありません。

昨日、新しいこども園の出来上がりを視察してまいりました。私も自分の目で実際に見て、フェンスの高さについては十分に安全を確保できると改めて認識したところでもあります。

なお、御提案のフェンスの柱にネット等を継ぎ足すことについてであります。既存のフェンスは十分な高さを確保していると考えており、現時点でかさ上げする考えはありませんが、開園後、実際に運営していく中で、現場の保育士からどうしても不安が拭えないとの声があるようであれば、改めて、既存フェンスの強度、継ぎ足す素材の種類や重量などを含めて検討してまいります。

御質問の第2点は、外国人労働者についてであります。

国の統計調査で、本市の在留外国人は、令和5年12月時点で92名、令和6年6月時点では108名の方が在住しており、そのうち、配偶者や家族滞在等を除いた外国人労働者数は、令和5年時点で47名、令和6年時点で62名と増加傾向にあります。

国籍別では、人数が多い順に、令和5年時点ではベトナムが18名、インドネシアが11名、タイが5名と、この3か国で全体の72パーセントを占めており、令和6年時点も同様の順で、ベトナムが23名、インドネシア13名、タイが5名で全体の66パーセントとなっており、主に東南アジアからの外国人労働者が多くなっております。

次に、こうした外国人との交流についてであります。外国人労働者を雇用している事業者からの聞き取りでは、他の企業で働いている同郷の友人と情報交換をしたり、休日には趣味のスポーツイベント等に参加するなど一般の方とも交流しており、言語の違いについては翻訳アプリ等を活用しているとのことでもあります。

また、近所の方々から買物に連れていってもらったり、食事を一緒にするなどのサポートを受けていることで、地域とのつながりが生まれている例もあると伺っており

ます。

このように、日常生活での困り事や交流する場を提供してほしいといった声は、特段市には届いておりませんが、異国の地で生活や仕事をしている外国人の方々のことを考えれば、どういった思いで過ごしているのか、困り事や不安はないのか、寄り添って見守っていくことが大切であると考えております。

そうした中で、市では船川港公民館を会場に日本語教室を開催しており、生活習慣に触れながら語学を学ぶことで、不安を和らげるセーフティネットの役割を果たすとともに、それが一つの交流の場にもなっているものと認識しております。

また、外国人同士が交流する場所や施設については、外国人であっても一市民として、コミュニティセンターや公民館などの公共施設、男鹿駅前のテノハ男鹿の交流スペースの利用が可能であることを伝えてまいります。

市民と外国人との交流については、人的交流のみならず、文化交流、経済交流など様々な形で国際交流を進めることは、市民の国際感覚の醸成や多文化共生に対する理解はもちろんのこと、グローバル社会で活躍できる人材の育成や、地場産業の国際的な展開にもつながる可能性を秘めていると考えております。

特に観光地である本市は、今後もインバウンドの拡大が見込まれることから、市民が外国人と気軽に交流できる意識や環境をつくることは、大変大事なことであると考えております。

このため、市内に居住する外国人に対し、コミュニティセンター等で実施している行事や祭りへの参加を呼びかけながら、地域住民との交流の場を創出するとともに、今後とも日本語教室や雇用主を通じて外国人の声を酌み上げながら親身に対応してまいります。

御質問の第3点は、工事の見積り協力についてであります。

市発注の建築工事において、新築や大規模な施設改修などの工事にあっては、設計事務所に業務を委託し、仕様書・図面・積算調書・設計書等の設計図書一式の作成をお願いしておりますが、それ以外の工事にあっては、無料で協力いただける建設会社からの参考見積りを基に、市が自ら設計や積算を行い設計図書一式を作成しております。

令和7年度に予定している建築工事は27件で、そのうち設計事務所への業務委託

は、B & Gのプール棟や管理棟の改修、市民文化会館の電気設備改修等の6件で、それ以外は、駐輪場の塗装やエアコンの移設等の21件で、全て無料での見積り協力があります。

仮に、見積り協力いただいた21件の工事全てを設計事務所へ業務委託した場合は、700万円程度の委託料が発生するものと思われまますし、その全てを設計事務所に受託いただくことは難しいものと考えております。

また、見積りに協力いただいた企業が、入札に際して有利になったり不利になったりするのかとのお尋ねがりましたが、本市の入札制度は指名競争ではなく、一般競争入札を導入していることから、見積り協力のいかににかかわらず公平性が担保されております。

次に、議員から提案のありました見積り費用の予算措置についてであります。

参考見積りの作成には、相応の時間と労力を要するものと承知しておりますが、市内の企業からは、「公共事業の円滑な実施を通じて地元に貢献したい」との思いがあることや、「営業活動の一環と考えている」といった声があります。

市としましては、地域の建設業の方々には、社会資本の整備や雇用の創出、災害対応をはじめとする安心・安全の確保など、「地域の守り手」として、社会的に大変重要な役割を担う立場にあるという自覚の下に、無料での見積り協力を受け入れていただいているものと認識しております。

国・県はもとより、県内の他の市町村においても本市と同様の対応であり、市としましては、これまでどおり無料での見積り協力をいただきながら、公共事業の円滑な推進に努めてまいりたいと考えております。

なお、早期に工事が完成した場合の支払いの前倒しにつきましては、工事請負契約書においてその手続が明示されており、完成届の提出後14日以内に完成検査を行い、合格した場合には40日以内に支払うこととなっております。そのため、契約工期よりも早く完成した場合には、完成届を早く提出いただくことで支払い対応は可能であります。

御質問の第4点は、職員の駐車場利用についてであります。

まず、職員駐車場や市役所周辺の民間駐車場の状況についてであります。

普通乗用車1台分に必要な駐車スペースは約4.5坪とされており、通路も確保す

るには7坪程度のスペースが必要になります。

これを基に試算しますと、本庁舎の3か所の駐車場には210台の駐車が可能であります。現在、219台の貸付けを許可しておりますが、通路部分への駐車を認めていることに加え、年度途中の産休・育休などにより、実際には試算台数以上の駐車が可能となっており、職員からの駐車場の利用申込みを断った事例もありません。

また、民間駐車場を利用している職員がいることは承知しておりますが、市役所周辺の民間駐車場の駐車可能台数や利用状況の詳細については把握しておりません。

市役所への喫煙所設置につきましては、一昨年6月定例会において古仲議員の御質問にもお答えしておりますが、本市においては、「公共施設における受動喫煙対策の基本方針」に基づき、敷地内禁煙を実施しているほか、指定管理者が管理する施設についても、設置目的等を勘案しながら受動喫煙防止対策を講じております。何よりも、市民と職員の健康の保持増進を図ることが重要であると考えておりますので、公共施設に屋外分煙施設を新たに設置することは考えておりません。

なお、市職員が男鹿駅前の市民駐車場を利用することについては、一市民としての休日利用等を妨げるものではありませんが、職員駐車場が十分に確保され、民間駐車場もある中で、通勤に際しての常態的な利用は言語道断であります。

また、職員駐車場での車内喫煙や路上喫煙なども同様で、事実とすれば誠に遺憾であり、事実関係を把握した上で、全職員に対し再度指導を徹底してまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。8番佐藤議員

○8番（佐藤誠議員） 議長、一問一答でお願いしたいと思います。

○議長（小松穂積） はい、それを許可します。

○8番（佐藤誠議員） 答弁ありがとうございました。今回、丁寧にいろいろとまたお答えいただいたので、質問することもそんなにはないんですけども、一つ二つお伺いします。

まず、こども園の手すりの件については、前の12月議会でもかなりいろいろ議論になりました。進藤議員のそういった不安も本当に感じまして、やはり1,100という、1メートル10センチというのは、建築基準法が守られているから大丈夫なのかという、そうではない。1,100というのが最低守らなきゃいけない。建築基

準法というのは、最低守らなきゃいけない基準なんだと。だから全国に1, 100以下の手すりはないんです。1, 100以下の手すりというのはあり得ないんです。だから、これが全国最低レベルの基準なんだということで、いや問題はないかもしれないし、それで、最低レベルで、まあいろんな経費もかかるから、それはやれないかもしれないし、1, 100がちょっと上がれば工事費も上がるわけですから、それはやらないかもしれないけれども、私が思うには、市長のおっしゃっているその子育て日本一というところには全然合致しないんじゃないか。本当に、船川こども園が1, 300と聞いて、えっと思いました。12月議会終わってから本当に、1, 300って、で、潟上が1, 400ですよ。潟上が1, 400までは我慢してました。秋田県一でもないやと思っていました。そしたら男鹿市一でもないってということが今回判明したので、これはやっぱり一言言わないといけないなと思って、この質問に立ちました。

本当にこれでいいのか。本当にこれで、男鹿市は日本一ということで、この子育て環境ですよ、環境。その象徴として造った保育園ですよ。確かに市長答弁では、今後まずやってみて、保育士から、都合悪ければ検討するという答弁もいただきましたけれども、本当にこれが皆さん子育て日本一を掲げる男鹿市の政策なのか。私は非常に疑問を持ちます。やるんだったらきっちりやったほうがいいと思いますし、堂々と、市長これですよ、私、男鹿市はこうだからってということで、何だ最低じゃないかと言われるようなレベルではおかしいんじゃないかと思うんですよ。で、声ちょっと大きくして言いたいと思います。

それに対して、もう一度すいません、答弁いただければと思います。

○議長（小松穂積） 佐藤建設技監

【建設技監 佐藤透 登壇】

○建設技監（佐藤透） 佐藤議員の御質問にお答えさせていただきます。

この船越こども園、建設当初からいろいろ議論の深まる建物でありまして、最後までこの手すりの問題ということで、いろいろ議論させていただいているところであります。

子育て環境日本一の象徴と言われる手すりの高さなのかというところを一番疑問視しての御質問と思われましても、この答弁に入る前にですけれども、質問要旨の

中で、多少、私も技術者ですので気になったところがありますので、その辺を先に答えさせていただきたいと思います。

東京都の子育て配慮の住宅のガイドライン、屋上の手すりの高さが1,800、180センチという定めがあるというお話でしたけれども、このガイドラインそのものは、賃貸住宅や分譲マンションと想定される集合住宅に対してガイドラインを制定したもので、対象となる子どもを小学校に就学している児童まで、これを想定しているものであります。この小学校の児童まで想定しているガイドラインをもって保育園の高さが低いと比較するのは、正直いかななものかと個人的に思いました。その辺のところは御理解いただきたいと思います。

それと、潟上の140センチの件もありました。これについては、昨日、私も現地のほうへ行って、先生のほうからいろいろお話を伺いました。今いる先生たちは、この高さがなぜこうなったのかは御存じありませんでした。想定するに、この設計事務所さんの設計の中で、2階のテラスから1階の園庭へ直接、通常使いで下りれる屋外階段があります。この屋上段階も当然両側に転落防止の柵を設けているんですが、その転落防止の柵の内側に、床上65センチ、85センチの二段になった階段昇降用の手すりがついております。これに足をかけると、階段は段差がありますので、低いほうの高さが1,100だと当然もたないというのを見てきました。それを考えると、その高さを140センチにしたというのは、多少理解できるなということを実地で思ってきたところなんです。その階段の140センチの高さが、ずっと2階のテラスの手すりまで一連でつながっていますので、そこで、まあ一段30センチ下げればいいんじゃないかという御意見もあるかと思いますが、有名な建築家ですので、その辺は外観上のところを考慮して140センチで回していったんではないかと、私は個人的に推測しています。この辺の考え方を知りたくて、設計事務所さんのほうに問合せをしていますが、小さな自治体の一職員からの問合せでありますので、ちょっと後回しになっているのか、いまだに回答はいただいております。だから、そこはちょっと個人的には残念ですけどね。

あと、船川こども園。12月定例会の後に、こういうことが判明したというようなお話でしたけれども、船川こども園は、皆さんも御存じのように、外観のイメージを船のイメージで設計しております。ちょうど正面玄関のところは、まさに船のへさき

をイメージした造りになっておりまして、この船のイメージで多分手すりを回したんじゃないかなという具合には考えております。これが外観上のイメージでそこに手すりを設置していて、子どもたちが遊ぶスペースとして、その内側に高さ130センチの手すりを回しているという具合に考えております。これも設計事務所さん、当時設計した方がもう亡くなられておりまして、その意図まではちょっと酌めなかったんですけども、この130センチの手すりについても、足元に20センチほどの足かけとなる高さがあります。コンクリート製の独立基礎と横の棧になるんですけども、これがございます。それを引くと、まあおおむね110センチ。そういうところも考慮した130センチではなかったのかなと、個人的には思っているところであります。

まあこれが現状ということで、その辺のところを御理解いただければ、佐藤議員も建築関係の方ですので、思っただけのものではないかなということを思っております。

それと、長くなりました、申し訳ないですが。船川こども園、これを建設するときも、2階建てということで、いろんな方々から御意見をいただきました。で、階段の部分についても、かなり危ないのではないかという御意見もいただきました。現状どうでしょうか。階段での事故は1件もありませんし、ヒヤリハットが1件あったということで、それも子どもが足をかけるところに手すりがあったというのが要因で、のぞき込もうというところが1回あったというお話でした。その対応として、足かけとなる部分のところを撤去し、それ以降、そういう案件はないという具合に現場から聞いております。

そういうことで、この110センチというところで全国最低、建築基準法は最低基準を定めているので、どこでもみんなそうなんだということかもしれませんけれども、110センチあれば、今までの建築基準法の改正等を鑑みても、まだ改正する時期ではないということで、この110センチが生きているのではないかなという具合に個人的に考えておりますし、世の中もそういう具合に動いているのではないかなという具合に思います。

この子育て環境日本一、手すりの高さが110センチだからなじまないのではないかというところについては、決してそういうことはないと思います。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。8番佐藤議員

○8番（佐藤誠議員） 今、技監から、詳しいその現地を視察した内容まで伺いまして、いや本当に御苦労かけたなと思っております。でもやっぱり実際どうなってるかを見ないと分からないんですけど、私も東京都のこの1,800というのは、まあこれ基本的に住宅に係るやつなので、これはもう適用するかしないか分かりませんが、まず子育てに配慮した子どものガイドラインと、住宅のガイドラインというところがあるので、これを受け入れるか受け入れないかは各自治体が決めると、自治体の判断によるというのがうたわれておりますので、これはまず、東京都の基準を受け入れるか受け入れないかは全国の自治体の基準、自治体次第なので、これは男鹿市では受け入れないという形でいけば全然問題はないんですけど、今、技監から1,100で全然問題ないのだというような答弁だったと、結局私は判断します。男鹿市はこれで、日本一でいくんだということで判断するということだと思います。

まず、子育てに関して、この手すりに関しては、この辺で終わりたいと思います。いいですかね。

次の質問でいいですか。

○議長（小松穂積） はい。

○8番（佐藤誠議員） 工事の見積り協力について、まあ今までどおりいくということなんですが、なぜやはりこういう質問をしなきゃいけないかというのと、やっぱり私もそういう業界にいるので、実際そういう声が聞こえてくると。実際そういう声が聞こえてきて、届けてほしいということで、この場に立ってるわけです。確かに見積り協力して、いいよ、市のためだったらやるよということでやってくれるのはいっぱいあります。そういう業者もいるし、実際、私もやりました。見積り協力をして、やってた時代もありました。

しかしながら、やはりそれに対して不満が出てくる人もいますよね。断れない。断れない。断ったら、やっぱり市、ここが見えない力だと思うんですよ。いや私できないって断れないんじゃないかと思うんです。ですから、例えばこの依頼の仕方ですね。Aという業者さんに、ここ見積りしてくれないかという形でお願いするとき、例えば同じクラスの業者さんに、ここ見積りしてくれる人いませんかと、逆に全

業者にこうして、それで手を挙げてもらうという形にすれば何にも問題はないんでしょけど、ある一つの業者に何とかこれお願いできませんかって言われたら、やっぱり断りにくいんですよね。市のためだったら何とかやってやろうと思う気持ちは当然出てきます。そうやって自分を鼓舞して、共に生きるという気持ちでもって確かに動くんです。私もそうして動いてました。でもやっぱり相当な労力がかかるんですよ。相当な労力がかかります。設計も最初は多分あんまりないと思う。きちんとしてないと思います。ここにこういう部材を使ってくれとか、ここにこうやってやってくれ、こういう仕上げにしてくれとか、そういうこともほとんどないままに、この開口部をこうやってやりたいんだけどって、見積りしてけねがって、その程度でいくんじゃないかと思うんです。そうするとどうなるかっていうと、頼まれたほうは、まずどういうふうにしてここを仕上げるか、納めるか、ここにどういう部材のやつを使うのか、何本使うのか、どうやってそれを納めて、次はどうやっていくのか、段取りまで全部考えた上で見積りなるんです。設計書でも仕様書でもあればいいけども、そういうものはあんまりないまま頼んでることが多かったんじゃないでしょうか。まあこれは実際、私もそうでしたから言えますけども、今はどうか分かりませんが。それってやっぱりうまくないんじゃないかなと思うんですね。

それからもう一つは、設計事務所に頼んだときは、船越こども園もそうでしたし、どんどん見積り、設計、1回設計するたびに設計費用をぼんぼん上げてきましたよね。議会に提示されてきました。物が上がっただけ、物価が上がりました。人工が上がりました。それだけで見積書、最後48万とかって設計の変更の見積書が来ました。それを議会は認めましたけど、何で設計事務所に出すときは、例えばどんどん追加の見積り費用も出して、それを議会に提示しているのに、見積り協力、男鹿市内の業者方には、ただでやってけれと、協力してけれと、そこには市のためだものなということで協力してくれる、やらなきゃいけないという見えない力がやっぱり働くと思うんです。それっておかしくないですか。やはりその整合性が取れてないと思うんです。なぜ設計事務所にはどんどん見積りを何ぼやっても出して、なぜ市内の業者方はただでやらねばいけないのか。つまり例えば、こういう声が起きるのは、広報でもですよ、新しいものができるときに設計事務所の設計予算が追加されましたと。見積り予算が追加されますというのが広報で出ます。それを見た業者たちってというのはど

う思うかっていうと、何で俺方には見積り費用くれないんだと、そういうことを思うはずなんですよ。その記事を見るたびにそう思ってくるんです。ですから私は、そろそろこれは、男鹿市はきっちりやらないといけないんじゃないかなと思うんですが。で、そうやってほしいという声があるわけです。それに対して、市の向かい方ですね、今後の向かい方に対して、今までどおりいくという答弁だったんですけど、それではうまくないんじゃないかと。もっと言うならば、今までどおりこのままでいくとしたら、業者方どういうふうにして見積りしてくると思いますか。どうせ今回は取れないかもしれないし、同じクラスのどこかにいくかもしれないけど、この次取れるかもしれないから、ちょっと多めにして見積りを上げておくっていうことも出てくるかもしれない。やっぱりきっちりやるためには、きっちり税金を使ってもらってやるには、その辺の見積り費用もきっちり見てあげないといけないんじゃないかと思いますが、本当にこれでいいのかどうか答弁をお願いします。

○議長（小松穂積） 佐藤建設技監

【建設技監 佐藤透 登壇】

○建設技監（佐藤透） お答えいたします。

私も若い頃、佐藤議員の会社のほうへ見積りをお願いした立場でありますので、快く協力していただいたものと思っておりましたが、多少思いは違っていたんだなという今感じているところもあります。

設計事務所のほうへは、業務委託ということで委託契約を結んでお金を支払っております。その業務委託の内容が変更しているのです、変更契約ということで増額したりしているのです。これと、今その単純な見積りをお願いするっていうやつの費用の部分については、ちょっと考え方を、ちょっと一線引いてもらえれば助かります。

現状、見積りをお願いして、業者さんに断られてる例が結構あります。で、どこも見積り出してくれなくて、どうしようかというところがあるのが現状です。その中で、まあ一例にはなるんですけども、解体工事。昔は解体工事って、坪幾ら、平米幾らで概算出せました。それで業者さんのほうにお願いしても簡単に出していただけたんですが、今、いろんな法律の下で、中を全部調べて、あの材料、この材料ということで分別してやらなきゃいけないということで、とてもじゃないけどその手間は無いということで、正直全部の業者さんに断られたことがあります。それでどうした

らいいのかなということで、二、三年前からですか、設計事務所さんのほうにお願いして、きちんと設計してもらおうというようなことを始めております。で、市内のA級の建築屋さんにも、その辺の部分についてはいろいろ説明しながらお願いしたところなんですけれども、やっぱり手間なので間に合わないということで、その部分については多少の委託料といいますか、それを設けて対応していただいているという案件もございます。

ですから、見積り、市に言われればということでありましたけれども、別に断ってもらっても、うちのほうとしては結構ですし、そういう考え方がもし業者さんの中で総意であるとするれば、その部分については、改めてこの先を検討することにはなるかと思えます。今までどおりでは自分が落札できないかもしれないから、ちょっと設計額上げてやろうかと、見積り額上げてやろうかというようなお話もございましたけれども、いただいた見積書については、そのまま計上するのではなく、その内容については精査して、うちのほうの建築の技師がおりますので、その辺は精査して予算確保しているところであります。ですから発注に際しても、業者さんの出した見積書がそのまま発注されるということにはございません。現状がそういうことになっております。ただ労力の話がされると、私も耳が痛いところは確かにあります。うちのほうの技師方が何日もかかるのを、業者さんから僅か1週間以内で出してほしいとかという無理なお願いもしているところでもありますけれども、ここは業者さんのその思いに今のところは沿って対応したいなという具合に思っておりますが、例えば建設業協会あたりで、皆さんがこういうことではうちのほうも大変だという声があるようであれば、改めて検討が必要になるのではないかなという具合に考えております。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 今、技監のほうから、具体的なね、そのやり取り等については話がありましたけれども、議員からは、その見積りの協力を受ける受けないで、まあそのいかにも見えない、見えざる力が働くのではないかという話をね、再三にわたって出されておりますけれども、決してそんなことはありませんので、そこだけはしっかりと否定しておきたいと思えます。そもそも入札制度がそういう形になってございませんので。昔であればね、それは、指名する、しないっていう話は様々あったでしょ

う。でも今は、基本的には一般競争入札でありますので、まあ条件は当然ありますよ、様々な条件は。工事の難易度に応じてランク分けしたり、様々ありますけれども、基本的には、登録されて資格を有する方であれば誰でも参加できますし、我々のほうでそれをね、何か恣意的に何かするなんていうことは、やりませんし、できません。そういうシステムになってますので、そこについてはですね、ぜひ議員からも御注意いただければと思ってます。もちろんそのね、お願いするやり方については、今、技監話されましたようにね、まあ善意によってやってもらってるわけですので、それは我々としてもね、頼み方については工夫もしなければいけないでしょう。

それともう一つ、まあそういう声があると。もしかすれば声にならない声といえますかね、サイレントマジョリティー的なところがあるのかもしれませんがけれども、果たしてね、それが業界全体の声なのか。まあそこら辺のところは、我々もしっかりと把握して、把握に努めていきたいと。議員には、多分、どこかのどなたかからそういう話はあったんでしょう。それは事実でしょうけども、果たしてそれが大きな声になってるのかどうかということについては、我々もちょっと疑問に思ってるところもありますので、そこら辺についてはしっかりとこの後把握させてもらいたいというふうに思っています。その上で、そうなんだということであればね、あまりにも受け入れがたいような御負担をおかけしているってことであれば、やっぱりやり方は当然変えなきゃいけないと、変えるための検討をしていくと、意見交換するということになろうかと思えます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。8番佐藤議員

○8番（佐藤誠議員） 副市長からも答弁いただきまして、その見えない力がどうのこうのというのは、まあ市のほうでそれでもって何か対応が違うとかなると、そういうことは私も、そういうことは絶対ないと思っていますので、はい。

それともう一つ、技監からも、私、かつて見積りをお願いされたということでありましたけれども、そのときは私も快く受けていましたので、それは私も、そこは主張しておきたいと思えます。

今、結論としては、いわゆる業界、建設業協会あたりで意見を取りまとめてもらって、本当にどうなのかということを知って、大勢の声であるならば、そういう方向に進むかもしれないと、そう考えないといけないという答弁をいただきました。ぜひで

すね、建設業協会でもいいですけども、正直言いまして私のところに来た業者は、初め1社でした。でも、その声が広がって、いや、うちうちもっていう形で実はそれ言ってくれたらありがたいなという声が届いたので、この質問をしています。1社だけではないんです。あ、そうだよなって、私の周りの業者はそう言ってますので、それで言った、こうして取り上げました。ぜひ建設業協会さんのほうとかでまとめていただいてですね、アンケートでも取っていただいで進めていただければと思いますし、声を聞かないといけないことなので、それはそれで進めていっていただければと思います。

あと、職員の駐車場については、いろんな職員さんがいらっしやって、条件がいろいろあるということを知りました。通勤、自宅からの距離によって、やっぱり車で通勤できないという条件もあるということもちょっと聞いたような気がします。でもやはりいろんな職員がいらっしやって、ちょうど子どもを迎えに行かなきゃいけないとか、いろんなことがあると思うんですよね。ぜひそういうときに、やはりちょっと便宜を図ってもらって、相談する窓口が市のほうでもですね、融通利かせてあげられないかなということを思います。

それと、喫煙所につきましては、ぜひ、問題は分煙だと思います。受動喫煙じゃないんでしょかね。結局、市民の健康ということであれば、それが問題なんだろうと思うんです。職員の健康といっても、吸う本人はまずしょうがないですけど、やはり周りの受動喫煙が問題であるならば、きっちりと分けてあげないといけないだろうし、そしてまた、変な話、吸わないと仕事ができないと、1時間ごとにちょっと1本やらないと仕事ができないという人であるならば、市の職員になれないんじゃないかなと思いますし、辞めてもらわねばいげねぐなってしまう。だから、ちゃんときっちりとやってあげないといけないんじゃないかと思うんです。ぜひ有能な職員をですね、効率的に使ってもらうためにもですね、ぜひそれ再考を願いたいと思っております。

もう一度答弁をお願いします。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） お答えします。

まず、通勤についてですね、通勤の距離に応じて車で通勤できないかのような、そ

ういった御質問でございましたけれども、恐らくそれは通勤手当が支給なる、ならないという、そういったところだと思います。特に2キロ以内であれば通勤手当の対象には仮にならないとしても、車での通勤までを禁ずると、そういったことではございませんし、しっかり担当のほうに駐車場の申込みをしていただければ、こちらのほうにはちゃんと貸すということもしておりますので、その点誤解のないようお願いしたいと思います。

たばこについては、昨年度ですね、令和5年6月定例会で古仲議員からの御質問にお答えしたとおりでございまして、その後、市の考え方というのは変わってはございません。やはり市民と、それから職員の健康の保持・増進を図るという、そういった観点から新たに公共施設に屋外の分煙施設を整備すると、そういった考え方はございませんので、御理解いただきたいと存じます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。

○8番（佐藤誠議員） 終わります。

○議長（小松穂積） 8番佐藤誠議員の質問を終結いたします。

喫飯のため、午後1時10分まで休憩いたします。

午後 0時05分 休 憩

午後 1時10分 再 開

○議長（小松穂積） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番船木正博議員の発言を許します。7番船木議員

【7番 船木正博議員 登壇】

○7番（船木正博議員） 皆さん、こんにちは。市民クラブの船木正博です。

今日は広い議場で伸び伸びと質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

今回の私の一般質問は、主に防災対策について取り上げました。市民の安心・安全を願っての質問であります。市民の代弁者として誠心誠意質問させていただきますので、御清聴のほど、よろしく願いいたします。

それでは、通告に基づき、順次質問してまいります。

第1問目は、菅原市長の市政運営と3期目への決意についてであります。

今年4月に改選期を迎える男鹿市長選挙について質問いたします。

菅原市長は、3期目を目指して立候補を表明されました。市長としてのこれまでの2期8年間の市政運営を振り返り、これまでの実績や課題、また、今後の展望について、令和6年12月17日の市長冒頭発言で述べられております。

これからの市政運営に対して、市民の皆様がより一層の関心を持ち、安心して市政を託せるよう、明確なビジョンを持って市政運営に当たっていただくことを期待いたしております。

この質問を通して、市長の決意と今後の方向性について理解を深め、市政のさらなる発展を願っての質問であります。

まず、これまでの市政運営について、市長御自身の視点で、これまでの市政運営を振り返り、次の点についてお答えください。

一つ、これまでの市政運営において成果を上げた点や、実績を述べられておりましたが、実に多くのことをやり遂げたなど感心しております。反対に、課題として残っている人口減少や少子化対策も取り上げておられ、それに対する取組方についても述べられています。これらについて、最も成果を上げたと考える点、これだと誇れる点、改善が必要だった点、特に苦勞した点、困難を乗り越えた経験などについて具体的にお聞かせください。

次に、3期目に向けた決意と政策について、市長の決意や抱負についてお聞きします。

一つ、3期目で特に力を入れて取り組みたい施策と、これまでの2期で築いた土台をどのように発展させていくのか。

二つ、財政健全化の観点から、今後の財政運営の課題と解決策は。

三つ、観光振興や地域経済活性化のためのビジョンと計画について。

四つ、防災・減災対策のさらなる強化に向けた施策の展開は。

五つ、洋上風力発電の見直しについての市長の見解と今後の取組方は。

以上、お答え願います。

次に、第2問目は、男鹿市における地域防災の実態と現状についての質問であります。

男鹿市の地域防災について、現状と課題、そして今後の取組について質問いたしま

す。

近年、全国各地で自然災害が頻発しており、地震・津波・台風・豪雨などへの備えが重要となっています。特に半島である男鹿市においては、防災体制の強化が求められています。地域防災の実態を明らかにし、未対応の課題を整理しながら、今後の方向性を探ることが大切と考えます。

この質問を踏まえ、男鹿市の地域防災体制の強化に向けて、市長並びに関係部局の取組をお聞かせいただきたいと思えます。

近年は地球温暖化により災害は大型化しています。いつ起こるか分からない災害に対して、市民の命と財産を守るために、現状の課題を整理し、実効性のある対策を講じることが必要です。今後の防災対策のさらなる充実を期待するとともに、市民の安心・安全を願って質問いたします。

まず、男鹿市の防災体制の現状についてです。

一つ、市の防災計画の方針と課題は何か。また、過去の災害対応の成果と反省点は何か。

二つ、自主防災組織の組織率や活動状況と、市民の防災意識向上策は。

三つ、避難所・避難経路の整備、避難訓練の実施状況は。

次に、これまでの取組と改善点についてであります。

一つ、過去の防災訓練や災害対応の評価と課題は。

二つ、行政・消防・自衛隊・民間の連携強化策は。

三つ、情報伝達手段、いわゆる防災無線・SNS等、その有効性は。

また、未対応と思われる事項と今後の防災対策についてであります。

一つ、高齢者・障害者・要支援者の避難計画や公共施設、インフラ耐震化の進捗状況は。

二つ、ハザードマップの更新と市民周知は十分か。

三つ、災害備蓄の現状と地域連携の強化策は。

さらに、男鹿市における防災の弱点と対応策についてであります。

一つ、地震・津波対策、孤立地域の防災強化策は。

二つ、自主防災組織や近隣自治体との連携強化策は。

以上、お答え願います。

次に、質問の第3問目は、船越こども園の津波対策についてであります。

船越こども園が、いよいよ今年の4月に開園します。日本一の子育て環境を目指して設立され、多くの市民が期待を寄せる一方で、津波対策についての不安な声が上がっています。特に、園児の安全確保や避難計画の実効性について改めて検証し、市としての対応策を明確にする必要があります。

この質問を通じて、船越こども園の津波対策に関する現状を認識し、課題を明確にした上で、より実効性のある防災計画の策定を求めたいと思います。

日本一の子育て環境を目指す船越こども園において、安全対策は最優先事項です。災害は、いつ発生するか分かりません。園児の命を守るために、市として万全の対策を講じることを強く求めます。市民の皆様が安心して子どもを預けられる環境を整えるために、具体的な対策の強化を期待しての質問であります。

まず、船越こども園、現状の立地条件と津波リスクについてであります。

一つ、船越こども園の標高や津波リスクの評価は。

二つ、防災計画や避難訓練の実施について。

三つ、防災計画は最新のハザードマップのリスク評価に適切に対応しているのか。

次に、今後講じられる船越こども園の津波対策の詳細についてお聞きします。

一つ、津波警報発令時の対応フローは。

二つ、園児の避難先・避難方法は適切か。

三つ、保護者や地域住民との連携強化策は。

四つ、避難訓練の頻度や訓練内容、備蓄物資の整備状況は。

さらに、市民の不安を払拭するために、開設後の課題と今後対応すべき点など、市の方針についてお聞きします。

一つ、避難計画や避難経路の安全性の課題は。

二つ、職員の防災教育や訓練、公共施設との連携強化の必要性は。

三つ、ハード・ソフト面、両面の新たな対策の検討は。

四つ、地域防災計画や防災インフラ整備の見直しはあるのか。

五つ、他自治体等の先進事例を参考にした取組はあるか。

以上、大きく分けて3項目の質問でした。市長の誠意ある御答弁を期待しております。どうもありがとうございました。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 船木議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、私の市政運営と3期目への決意について、まず、これまでの市政運営における成果や課題についてであります。

この御質問に関しては、今定例会初日の施政方針に尽きるわけではありますが、改めて申し上げます。

私の2期目の歩みを振り返ってみますと、足かけ4年にわたる新型コロナウイルス感染症、不安定な国際情勢や急激な円安の進行等に伴う物価高騰に加え、大雨や高温少雨といった目の前の危機に迅速・的確に対応しながら、「市民を幸せにしたい」との一心で、男鹿の発展に向け様々な課題に取り組んでまいりました。

その結果、産業面では、船川港港湾計画の改訂や洋上風力発電の訓練センターの開設など、船川港の機能強化の動きが本格化したほか、観光面では、複数の宿泊施設の立地や男鹿駅周辺広場のにぎわい創出、若者を中心としたスタートアップの取組等により、まちの変化が顕著になってきております。

農業・水産業の面では、圃場整備の新規採択や経営の法人化が進展したほか、パック御飯工場や陸上養殖事業など次代をリードする事業が動き出しております。

また、暮らしの面では、ショッピングモールのオープンや斎場の改修に加え、消防・ゴミ処理・し尿処理の将来にわたるサービスの維持向上に向け、広域化の協議を重ねるとともに、子育て・教育面では、給食費や保育料、医療費の無償化をはじめ、船越こども園や船越小学校の整備など、子育て環境日本一を目指した施策事業を各般にわたって展開してまいりました。

このように、私とすれば、市議会をはじめ、市民の皆様や関係機関・団体の方々の理解と協力をいただきながら、男鹿の将来の発展につながる基盤づくりについて、一定の成果を積み上げることができたと考えております。

一方で、少子化に歯止めをかけることや、その先にある最重要課題の人口減少問題については、思うような成果は得られておりません。

このため、人口減少問題に正面から向き合い、そのスピードを緩めるべく、まずは、若者や女性の地元就業をはじめ、大学卒業後の就職先や首都圏等からのUターン

の受皿となる「魅力ある雇用の場」を確保するため、現在進行中の企業の進出や大型の投資案件などの新たな動きをしっかりと形にし、軌道に乗せながら、農業を含めた地域の産業力を強化し、若者や女性の地元定着や回帰につなげるとともに、こうした地元経済の活性化を背景として、若者の賃金水準の向上や結婚・出産に対する前向きな意識の醸成、子育て環境日本一を目指した取組を進めてまいります。

併せて、人口減少下にあっても、市民が生きがいと誇りを持ち、地域で心豊かに安心して暮らしていけるよう、生活の質を高める取組を進めてまいりたいと考えております。

なお、船木議員からは、最も成果を上げた点、誇れる点、特に苦勞した点などのお尋ねがありましたが、いずれの取組も重要で優劣をつけられるものではなく、また一筋縄ではいかない課題ばかりでありました。

2期8年にわたり、「市民を幸せにしたい」との一心で精進してきた私にとって、強いて挙げるとすれば、昨年1年間、市民の自殺者がゼロであったことが一番うれしく思っております。

次に、3期目に向けた政策、決意についてであります。

昨年秋に実施した市民意識調査の結果を見ますと、市民の皆様からは、今後のまちづくりの基本として、「人口減少対策」、「地場産業の活性化・企業誘致などによる雇用の確保」、「高齢者福祉の充実」などに重点を置くべきという声が多く聞かれました。

こうした市民のニーズとこれまでの成果や課題を踏まえ、今後力を入れていく施策の方向性について、大きく三つに分けて申し上げたいと思います。

まず1点目は、産業が元気なまち・若者が活躍するまちづくりについてであります。

まず、産業力の強化については、船川港の機能強化を着実に進めるとともに、若者や女性に魅力的な業種を含め企業誘致に力を入れるとともに、地元企業の生産性向上や就業環境の改善を後押しするほか、高校生や大学生、首都圏在住者等の地元就職の促進、地元への定着・回帰に向けた取組を強化してまいります。

主要産業である観光については、インバウンド需要の取り込みに向け、「なまはげ」を前面に、SNS等様々な媒体を活用した情報発信を強化するほか、市内に点在

する観光スポットのメジャー化を推進してまいります。

また、新たなホテル等の立地により大幅に拡大する宿泊キャパシティを生かし、全県・全国レベルのイベントや大会を誘致し、地元への経済効果を高めてまいります。

基幹産業である農業については、圃場整備の加速化を図るとともに、地域農業を維持する体制整備に努めるほか、男鹿ブランド農産物の産地を守り育てる取組を強力に支援するとともに、パック御飯工場の円滑な稼働に向け、原料米の安定供給など伴走支援に努めてまいります。

水産業については、暖水系の魚種や漁法への転換を促進するとともに、海面養殖の実証事業や陸上養殖の取組を積極的に支援し、つくり育てる漁業を確立するほか、林業については、私有林の除・間伐や再生林を推進してまいります。

2点目は、子育て・教育の充実による子どもたちの希望があふれるまちづくりについてであります。

子育て世帯の経済的支援の充実に向け、現行の給食費等の三つの無償化と四つの給付金に加え、新たに小学校の入学など子どもの成長段階に応じた支援制度を導入するなど、子育て環境日本一を目指した取組のさらなる強化を図ってまいります。

教育に関しては、子どもたちが快適に学べる環境整備に努めるとともに、美里小学校と船越小学校の統合を進めるほか、図書館をベースに、子育て支援機能や多世代交流機能を併せ持った複合施設の整備検討に着手してまいります。

3点目は、市民の幸福度向上に向けた安全・安心なまち、高齢者に優しいまちづくりについてであります。

まず、防災力の強化については、孤立する恐れのある集落への食料等の備蓄物資の専用配備や避難所の環境改善、個別避難計画の策定推進など、有事に備えた取組を進めてまいります。

暮らしの安全・安心については、男鹿みなと市民病院の施設改修を計画的に行い、病棟再編と経営改善を進めるほか、高齢者等を対象とした感染症予防対策や補聴器の購入助成、介護にあっては、お世話型から機能回復に向けた自立支援型の介護サービスの充実を図ってまいります。

また、健康アプリの導入により市民の健康づくりに取り組む環境を整えるほか、消防、ごみ処理、し尿処理の広域化の推進、ライドシェアの導入を含めた公共交通の利

便性の向上、市民から要望の多い道路の補修や沿線の草刈り、シニア世代を対象としたスマホの普及拡大等を通じて、生活の質の向上を図ってまいります。

地域コミュニティの維持・活性化については、住民相互の交流拠点である地域コミュニティセンターなどの環境整備に努めるとともに、住民主体の活動を人的・財政的にサポートしながら、市民との協働のまちづくりに励んでまいります。

以上の主要施策に全身全霊で取り組み、ふるさと男鹿の発展の道筋を確かなものにしてまいりたいと考えております。

次に、今後の財政運営についてであります。

令和5年度決算では、財政調整基金残高は、標準財政規模との比較で目標としている20パーセント以上を確保することができたほか、実質公債費比率及び将来負担比率ともに早期健全化基準の範囲内で数値も改善傾向にありますが、経常収支比率が93.2パーセントと依然として高く、財政構造の硬直化が常態化しております。

また、令和7年度当初予算では、人件費や扶助費などの義務的経費が約4億6,000万円増加したほか、賃金上昇や物価高騰に伴う施設の維持管理費や一部事務組合への負担金も増加しており、財政調整基金から9億円繰り入れて収支不足を調整するなど厳しい予算編成となりました。

今後の財政運営に当たっては、過度に財政調整基金に依存しないよう、「入るを量りて出ざるを為す」を旨とした財政規律の順守を基本としながらも、ふるさと男鹿を将来にわたり維持・発展させていくため、市政推進上、最も重要な課題である人口減少に正面から向き合い、そのスピードを緩めるべく取組を強化していくことが重要であります。

このため、本市における人口減少対策の根本となる観光、農業・漁業等の地場産業の振興や、企業誘致など産業力の強化に力を入れ、若者や女性の地元定着や回帰につなげるとともに、結婚・出産への支援や子育て環境日本一を目指した取組などに対し、しっかりと予算を配分してまいりたいと考えております。

一方で、人口減少が避けられないという現実を踏まえて、地域づくり・まちづくりの在り方も「身の丈に合ったもの」に変えていかなければならず、公共施設や道路、下水道等の社会インフラのダウンサイジングや行政の効率化も並行して進める必要があります。

歳入歳出両面の取組を職員一丸となって進めるとともに、収支均衡の確保を基本としながらも、足元の課題解決と将来への投資に要する財源の捻出に努めながら、財政の健全化を図ってまいります。

次に、洋上風力発電事業の見直しについてであります。

御案内のとおり、令和3年12月、三菱商事を中心とした事業者が、国の公募により、「能代市、三種町及び男鹿市沖」、「由利本荘市沖」、「千葉県銚子市沖」の3海域における発電事業者に選定され、現在、それぞれの海域で事業に取り組んでおります。

そうした中、今月3日、発電事業者から、当初の想定を上回る事業環境の変化に伴い、全ての案件で事業性の再評価を進めているとの発表がありました。これを受け、県では、ガイドラインの弾力的な運用など、事業を継続して実施できるよう国に働きかけるとともに、発電事業者に対して、今後の見通しを踏まえた実現可能な計画を策定するよう求めていくとの考えを示しております。

さきの臨時会で申し上げたとおり、市では、今回の事業性再評価の動きを一定程度やむを得ないものと受け止めております。

しかしながら、洋上風力が2050年カーボンニュートラルの実現に向けた再エネの主力電源化の「切り札」として期待される中、本事業は、日本の発電事業の今後を占う重要な国家プロジェクトであるほか、地域にとっては、関連事業への企業の参入や関係者の往来に伴う宿泊需要の発生など、地元経済への大きな波及効果が見込まれる一大事業であり、多少の計画変更や時期の遅れがあっても、事業そのものは、しっかり成し遂げていただくことが不可欠と考えております。

市としましては、今後の方向性が早期に示された上で、事業環境の変化を計画に的確に織り込み、確実に事業が実施されるよう、まずは発電事業者と国の動きを注視し、県と連携して積極的に情報収集に努めてまいります。

御質問の第2点は、地域防災について、まず、防災体制の現状についてであります。

本市の地域防災計画については、国の防災基本計画に基づき、被害を最小化する「減災」の考え方を基本方針とし、災害対策基本法等の関係法令の改正のほか、近年の災害対応の教訓を踏まえ、住民に分かりやすい避難情報の発信、避難所生活の環境

改善や福祉的支援の充実など、県の地域防災計画とも整合性を図りながら、適宜見直しを行っております。

また、自主防災組織の組織率は100パーセントであり、県の自主防災アドバイザーによる講習会の開催や防災リーダー認定講習会を通じて、地域の防災リーダーの育成に努めております。

こうした取組により、防災に関する市民の関心も高まってきていると認識しておりますが、地域によっては高齢化の進行により、意欲や活動能力の低下も見受けられることから、公助・共助とともに、高齢者が自力で避難できる体力と気力を養うことを目的に、日頃のトレーニングやエクササイズのほか、「ひなんさんぽ」などの実施を通じて、市民の防災と健康意識の向上に取り組んでおります。

また、避難所については、指定避難所22か所をはじめ、指定緊急避難場所98か所、津波時指定緊急避難場所94か所を指定し、そこに至るまでの看板や階段、スロープの舗装、手すりの設置など、避難路の計画的な整備に努めているところであります。

次に、これまでの取組であります。能登半島地震を踏まえた対策強化の一環として、昨年5月の総合防災訓練において、大津波の襲来を想定した住民の避難訓練や避難所運営訓練に加え、県や海上保安部等と連携し、海上からの支援物資やDMAT等の人員の輸送訓練を実施したほか、11月には、陸上自衛隊と共同で輸送ヘリコプターを活用した避難者の輸送訓練、東北電力と共同で電力供給訓練を実施いたしました。

さらに、今月12日には、本市で初めてとなる寒冷条件下を想定した避難所開設訓練を実施し、防寒対策や居住と食事の配置スペースの適正化など、明らかになった様々な課題を、今後の避難所運営に反映させることとしております。

こうした訓練のほか、県内の自治体、N T Tや東北電力など民間企業や各種団体と災害協定を締結し、災害時における協力体制の構築に努めております。

大規模な災害が発生した際には、被災した自治体が単独で対応することは極めて困難であり、県や県内の市町村はもちろん、県をまたいでの広域的な応援態勢が不可欠となりますので、平時から情報共有や合同での訓練など、顔の見える関係づくりを進めることで、災害発生時の円滑な協力体制の構築を図ってまいります。

また、情報伝達手段については、屋外にいる不特定多数の住民への情報発信に速効性の高い防災行政無線、被災状況等を正確に伝達することができる市公式SNSや登録制メール、さらには、新年度に導入を予定している衛星無線機やスターリンクなど、複数の情報伝達手段を組み合わせた整備に努めております。

次に、今後の防災対策についてであります。

まず、高齢者や障害者等の避難行動要支援者に係る個別避難計画につきまして、今年度は国のモデル事業を活用し、民生児童委員や市社会福祉協議会、町内会等との連携の下、ワークショップの開催等を通じて個別避難計画の周知と作成推進に努めており、2月末時点で約130名分の計画が作成されております。

来年度は、さらに障害者や障害児、難病者等の実態把握に努め、避難計画作成を加速化してまいります。

防災インフラとしては、道路、橋梁、鉄道、上下水道、ガス、通信など様々な施設が対象になってまいります。その中で市が管理する庁舎や学校等の公共施設については、既に耐震化が完了し、緊急輸送道路となっている「男鹿大橋」も耐震改良済みであるほか、災害時の物資輸送等に重要となる船川港についても、来年度から耐震強化岸壁の整備が予定されております。

また、上下水道及びガスの施設については、上下水道耐震化計画に基づき、利用度や劣化状況等を見極め、限られた財源の中で優先順位をつけながら更新工事を進めているところであります。

ハザードマップについては、県で指定している津波と土砂の災害警戒区域は、昨年度、スマートフォンで災害情報の閲覧が可能なWEB版ハザードマップを作成し、英語表記での対応も行っており、必要に応じて印刷も可能となっております。また、水防法の改正に伴い、住宅等の防護対象のある一級及び二級河川の氾濫や内水氾濫について新たに洪水浸水想定区域が指定されることから、本市のハザードマップに反映するとともに、市ホームページや広報での周知徹底に努めてまいります。

防災に関する答弁の最後になりますが、能登半島地震など、これまでの災害の教訓と今年度実施した防災訓練において得られた知見を踏まえ、新年度予算においては、大型トイレカーやキッチン資機材、段ボールベッドなど、避難所のトイレ・キッチン・ベッドのいわゆる「TKB」の環境整備に取り組むほか、ポータブル電源や

ソーラーパネル、副食、体拭きシート、さらには災害時における新たな情報伝達手段として衛星無線機やスターリンクを導入することとしております。

また、男鹿市内5か所の防災備蓄拠点の充実を図るとともに、大規模災害が発生した際に孤立する恐れのある12地区に対しては、浄水器や防災用かまどセット、カセットコンロ、防災用テント、簡易トイレ、防寒アルミシートなどの備蓄品を、備蓄倉庫と一緒に専用配備してまいります。

今後、「秋田県男鹿半島地域等防災・減災会議」の報告を踏まえ、県や関係機関、近隣自治体と連携し、防災・減災対策を加速してまいります。

御質問の第3点は、船越こども園の津波対策についてであります。

船越こども園は、海岸からの距離が約500メートル、標高が海拔5.8メートル、津波ハザードマップでは、浸水深が1メートルから2メートルの区域に立地することになります。

その津波対策については、既に船越保育園の職員が中心となって「地震・津波発生時の対応マニュアル」を作成しており、津波警報発令時には、園長の指示の下、地震の揺れが収まった後、高さ約4メートルの2階へ垂直避難し、園児の人員点呼、人数確認、健康観察を実施することとしているほか、行政の指示があった場合は、市の指定避難場所となっている男鹿工業高校へ避難することとしております。津波警報が解除された後は、スマートフォンを通じて保護者に連絡し、迎えが可能な方から順次子どもたちを引き渡していく流れになります。

また、停電によって保護者に連絡がつかない場合も想定されるので、保護者に対し、あらかじめ緊急避難場所を周知しておくことも定めております。

避難訓練については、年間計画を策定しており、訓練を繰り返し行うことで、園児は命を守る大切さを知ること、職員にあっては災害発生時の迅速で的確な対応や安全な避難方法を体得することを目標に掲げ、毎月1回実施しております。船越こども園では、そのうち3回を津波による災害を想定し、園舎2階への避難経路の確認、保護者への引渡し方法の確認などを行うこととしており、うち1回は、小学校と連携し、引渡しの訓練を実施してまいります。

また、災害時には、道路状況により園舎から移動できない場合も想定されますので、備蓄倉庫に3日分の食料等をストックする計画であります。

船越こども園は、ハード面では鉄筋コンクリート構造で建物の強度が十分確保されており、ソフト面では様々な状況に応じた計画やマニュアルを策定し、現時点で、できる準備は全てしておりますが、災害が発生する時間帯によって園児数や職員数などの状況が変わりますので、実際の訓練を通して課題を確認し、随時、避難訓練の内容やマニュアルの見直しを行うことにより、園児の安全確保のさらなる向上を図ってまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） 詳しく御答弁ありがとうございました。本当に市長の情熱が伝わってきた、いいお答えをいただきまして、頼もしい限りです。これからも引き続き、男鹿のために頑張ってくださいと思います。よろしく申し上げます。

ということで、いろいろ聞いた中で、ちょっとやっぱり財政面が厳しいということでございますけれども、今後の人口減少、社会情勢に備えて、やっぱり何年後、何十年後、やっぱりこの財政、人口減少によるいろいろ、まあ市税の減少とか、国からの交付金の減少とか、そういうふうないろいろこれから出てくるわけですので、そういうふうなことに、人口減少社会に対応してですね、市民サービスの維持向上をね、この辺のところをやっぱりこれからずっと備えていかなければいけないと思いますので、今現在、まあ財政情勢も厳しいんですけども、これからますます人が少なくなってくることによって、もう厳しくなってくると思いますので、そういうことも考えながら、いろいろ財政状況のほうをうまくやって、市民サービスの維持、行政の質を落とさない、そういうふうなことを心がけてやっていただきたいと思います。それは要望ですので、お願いいたします。

あと、三菱、風力発電の見直しについてですけれども、これはやっぱり男鹿市にとって一大問題で、やっぱりこれがあるかないということで、今までの、いろいろホテルとかもできてきましたけれども、まあこれを見込んでのいろいろこれからの産業の発達とか、いろいろ今までやっぱりこれに向かってきたという面がありますので、やっぱりこの辺のところはしっかりね、まず実現できるように、まあ県と国もありますけれども、男鹿市も三者一体となって、その商社さんに働きかけたり、その辺のところをよろしくお願ひしたいと思います。これも要望でございますので、よろしくお願

いします。

あと、防災計画のほうは、かなり綿密にやっておられるようで、自主防災組織も100パーセントということで、大変すごいなと思います。そして、逐次こう防災訓練なども実施されておりまして、私も11月の自衛隊との戸賀沖までのときと、この前2月ですね、五里合でやった防災訓練、私も参加しましたけれども、住民の方たちも本当真面目に参加していただいて、これはまあ住民意識もかなり意識が高いなというふうに感じました。そういうふうなことで、逐一ね、やっぱり住民の関心を高めながら、そういうふうな防災に向けた訓練を、今みたいに、これ以上にしっかりとやっていただければありがたいなと思いますので、まずこれに関しては、本当によくやっていると思います。今の答弁を聞いていると、さすが、まあいいなと思いますので、このまましっかりまた引き続きお願いしたいと思います。

あと、船越保育園ですけれども、かなり綿密に備えてやっていると今お話ありました。私もここまでやっているのかなと、正直感心しました。それだけやっぱり熱を入れて、この新こども園をよくしていこうという熱意が伝わってきております。で、ぜひですね、安全面もそうですけども、中身の質も高めてですね、それこそ全国に誇れるような保育園にしていきたいと思います。

ということで、我々もいろいろね、市民参加型であそこを盛り上げていきたいと思っていますので、何なりと、もしこちらに要望があったら、こちらも働きますので、言ってください。

ということで、船越こども園、皆さん本当に期待しておりますので、本当に、それこそ日本一の施設になっていただきたいと思いますので、そういう願いを込めて、今回はいろいろ本当にすばらしい答弁いただきましたので、再質問はありません。ありがとうございます。終わります。

○議長（小松穂積） 7番船木正博議員の質問を終結いたします。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

3月3日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 1時59分 散 会

